

大阪府障がい者自立支援協議会地域支援推進部会の主な提言 (重症心身障がい児(者)の地域生活支援方策)H23.3

<医療的ケアが必要な重症心身障がい児(者)等の地域生活支援方策に係る調査検討会>

(1) 地域生活支援策のあるべき姿

① 地域ケア体制の構築

・身近な地域で、医療・介護・保健・福祉等のサービスが、包括的に、継続的に受けられるしくみづくり

② ライフステージに応じた相談支援体制の整備

・医療、教育等関係機関と連携し、市町村障がい者自立支援協議会が中心となって、継続性、一貫性のある相談支援体制を早急に整備すべき。⇒基幹型相談支援センターの設置検討

③ かかりつけ相談員とかかりつけ医との連携

④ ショートステイ体制の整備

⑤ ケアホームの整備促進

(2) 地域生活を支える資源のあり方と確保方策

① 障がい福祉サービス

・児童に対する居宅介護サービス提供の弾力的運用

・ライフサイクルを見通した継続的な支援と看護・福祉サービスを組み込んだ包括的なケアマネジメントが提供できるシステムの構築

・短期入所については、報酬に配慮した病院・診療所等の事業参入及び空床情報システムの検討

② 訪問看護サービス

・低年齢児に対応できる訪問看護ステーションの拡大(高度専門医療機関と訪問看護ステーションとの合同研修の実施等)

(3) 地域生活を支える人材のあり方と人材の確保方策

・研修体制の充実

・子どもの自立に向けた発達支援(適切な医療的ケアと療育を結びつける支援体制の構築)

・かかりつけ医と専門医の連携

(4) 重症心身障がい児施設のあり方

・地域における重症心身障がい児(者)の地域生活支援等を行う中核的支援センター機能